

主な質疑応答の概要（第 1 回債権者集会）

Q 1 会社資金の無駄遣いや不当な流出はなかったのか。

（回答者：破産管財人）

破産手続開始当初から、公認会計士による財務状況、計算書類その他の精査を行っておりますが、現在のところ、会社資金の不当な流出は判明しておりません。

Q 2 赤字販売を認識しながら事業を継続したのは何故か。詐欺ではないのか。

（回答者：山田千賀子社長）

皆様にはご迷惑をお掛けし、深くお詫び申し上げます。直接のお詫びが遅くなり、大変申し訳なく思っております。

方針に関しては、全て私が指示を出しておりました。当初から赤字販売をしたいということではなく、金融機関との関係で売上が伸びていなければならないと思い、売上至上主義でとにかく売上げを伸ばそうとした結果、赤字販売となってしまいました。

結果的にこのような事態となってしまいましたが、お客様を騙そう、詐欺をしよう等と思ったことは一度もございません。

Q 3 破産申立てを行うことを決定したのはいつか。本年 3 月 27 日より前から、破産申立てを行うことが決まっていたのではないか。

（回答者：申立代理人）

てるみくらぶは、本年 3 月 23 日に国際航空運送協会（IATA）に対する支払いができなかった後も、資金繰りに奔走し、スポンサー候補や銀行との交渉を行っておりました。

しかしながら、速やかに申立てを行わなければ、債権者間の衡平性を確保することができない状況であり、早期に皆様にご通知をするとともに残っている現預金を安全に破産管財人に引き継ぐ必要があったことから、同月 27 日の朝に破産申立てを行うことを最終的に決定し、同日、破産申立てに至りました。

Q 4 山田千賀子社長の現状を教えて欲しい。隠し財産があるのではないか。

（回答者：破産管財人）

山田千賀子氏に対しても、東京地方裁判所から破産手続開始決定がなされており、当職が破産管財人に就任しております。同氏の破産管財人として、同氏の財産の調査も行っていますが、現時点では不動産等の見るべき資産は判明しておりません。

Q 5 税金の還付手続により、今後どの程度の還付を受けることができるのか。

(回答者：破産管財人代理)

現在、破産開始日までの解散事業年度の申告に伴う還付及び過去 5 年分の決算修正に伴う更正請求を行う予定ですが、過去 5 年分の更正請求の結果として、約 9000 万円の還付が受けられるよう税務当局と協議しております。また、解散事業年度の申告により、約 1 億円弱の還付を受けることができる見込みです。

以上